



2013年4月10日放送

頻用処方解説 抑肝散①

東京慈恵会医科大学 総合診療部 漢方外来 植松 海雲

主な効能

抑肝散は、もともとは小児のひきつけに用いる処方で、その後、大人でも諸々の精神神経症状を訴えるものに対して使用されるようになりました。イライラしやすい、怒りっぽい、不眠、緊張すると手が震える、というような所見を参考にします。和田東郭(1743~1803)は『蕉窓方意解』で、「多怒、不眠、性急ノ症ナド甚シキヲ主症トスル」と要約し、これらは「肝気亢極ノ徴ナリ」と述べています。

メーカーの能書には「虚弱な体質で神経がたかぶるもの」の「神経症、不眠症、小児夜なき、小児疳症」に効果・効能があると記されています。

東洋医学では、肝は血を貯蔵し血量を調節し、疎泄を主り、伸びやかであることを好み、筋や爪、眼と密接に関係し、精神感情とも深い関わりをもっていると考えられています。

『黄帝内経』に「肝は血を蔵す」「怒は肝を傷る」「肝気虚するときは則ち恐る、実するときは則ち怒す」とあります。また、「諸風掉眩は皆肝に属す」とあります。“掉”は肢体の動揺、“眩”は眩暈を意味します。また、「肝は身の筋膜を主る」「肝気熱するときは則ち膽泄れ口苦く筋膜乾く、筋膜乾くときは則ち筋急れて攣す、發して筋萎と為る」とあります。

肝経、すなわち足厥陰肝経は、足の母趾から始まり生殖器系をまわって、少腹を通り、胸脇部など身体の両脇を通って頭頂部に至り、さらに分かれて眼に至ります。肝が病むと、陰部や胸脇部など足厥陰肝経の通る部位や、肝と関係のある目や筋、爪などに異常が現われやすいと言われています。

同じく『黄帝内経』に、「肝病む者は、両脇下痛み少腹に引く」、「気逆すれば則ち頭痛み、耳聾し聴からず、頬腫る」などの記載があります。

出典、処方名の由来

抑肝散の出典は、明代に薛鎧（せつがい）と薛己（せつき）という父子によって編纂された書物、『保嬰撮要』（1556）であると言われていています。宗代の銭乙（せんいつ）の『小兒藥証直訣』（1119）を出典とする説もありますが、調べた範囲では抑肝散の記載は見あたりませんでした。

本書（『保嬰撮要』）の中で、抑肝散は「肝経の虚熱にて搐を発し、或は発熱、咬牙、或は驚悸寒熱、あるいは木土に乗じて、嘔吐痰涎、腹脹少食、睡臥安らかならざる者を治す」と記されています。“搐”とは、筋肉の引き攣りや痙攣などを意味します。“咬牙”とは、歯を食いしばる、歯ぎしりするという意味です。“驚”とは、心が安らかでないこと、“悸”とは、おびえることを意味します。“木土に乗じて”とは、五行で木は肝、土は脾、相剋の理論からいうと木剋土の関係になり、肝が相対的に脾に対して亢ぶると、脾が攻められて胃腸症状を起こすという意味です。“痰涎”とは、痰やよだれが出るという意味です。

条文を意識すると、「肝経が虚熱の状態となり痙攣する、或いは発熱し歯を食いしばる、或いは驚いたり恐れたりして発熱悪寒する、或いは肝の亢ぶりの影響で胃腸の機能が失調して嘔吐し、痰やよだれが出て、腹が脹り少食になり、横になって眠ろうとしても安眠できなくなる状態を治す」となります。

以上のように、抑肝散は本来、小児のひきつけのようなものを治療する目的でつくられた処方といえます。

『保嬰撮要』には、さらに抑肝散の処方内容と服薬方法について、「軟柴胡五分、川芎八分、当帰、朮、茯苓、釣藤鈎各一錢、甘草五分、右水煎して子母同じく服す」と記されています。抑肝「散」とは言いますが、煎じて服用するように指示されています。また、患児と母親の双方に服用させると書かれています。これは子供に接する親の精神的な状態や態度が子供の病気を引き起こす一因になり得ることや、逆に子供の病気に対して母親も対処に困り、精神的に不安定になり得ることへの配慮から、治療対象を子供だけでなく、母親も加えて服薬を指示していると読み取れます。

抑肝散の命名について、和田東郭（1743-1803）は『蕉窓雑話』で、「抑肝散ハ亢ルニ対シテ抑ト云タルモノ也」と述べています。原典に「肝経の虚熱」とあり、目黒道琢（1739~1798）の『餐英館療治雑話』に、「小兒肝血不足シテ肝火動キ発熱」とあります。抑肝散が適応となる熱は、肝血の不足を基礎として生じた虚熱です。これは瀉して治療すべき実熱とは異なります。原典には抑肝散とともに、これを蜂蜜で煉り丸薬にした“抑青丸”という処方が記されていますが、さらに、“瀉青丸”という名前の処方も記されています。こちらは竜胆、大黃、山梔子を主薬とした肝の実熱を瀉す処方です。熱が亢進して神経症状を起こしていてもこれを瀉すのではなく、抑えるという意味で、抑青丸、抑肝散と名付けられたと考えられます。

生薬構成の漢方的解説

抑肝散は、釣藤鈎、柴胡、当帰、川芎、茯苓、朮（蒼朮、白朮）、甘草の7種の生薬から成る処方です。本処方の主薬は釣藤鈎です。釣藤鈎は、アカネ科のカギカズラのカギ状になったトゲを含む茎枝を用います。その形が丁度、釣り鈎のようになっていて、さらに蔓状に生えているので藤という字を入れて、釣藤鈎と名付けられています。

『名医別録』に、「微寒無毒。小児の寒熱、十二の驚癇を主る」とあります。また、多紀元簡（たきもとやす：1755-1810）の『薬性提要』には、「甘微苦寒、心熱を除き、肝気を平にし、風を去り、驚を定む」とあります。元来、体質虚弱な人や、長期の慢性疾患などで衰弱して気血が不足している人が、精神的ストレスなどを受けると、相対的に肝の陽気が過剰になり、肝火が生じてイライラしやすくなったり怒りっぽくなったり不眠になったりします。火事が起こると風が発生するように、肝火は体内に風を生じ、その風によって、痙攣、振戦、眩暈などが表れます。さらに、盛んな肝火によって脾土が剋されると胃腸の機能が失調してお腹が張ったり、少食になったりといった症状が表れます。このような病態に対し、抑肝散は釣藤鈎と柴胡で気を巡らし、熱を冷まして風を治めます。当帰、川芎で血を補い巡らします。さらに朮、茯苓、甘草で失調を来たした脾胃の機能を改善します。

古医書における記載

江戸時代の古医書における抑肝散に関する記述を幾つか紹介致します。抑肝散は、本来小児に用いられる処方でしたが、江戸時代以降、広く大人にも使用されるようになりました。以下、現代語に訳した形で紹介させていただきます。

福井楓亭（1725~1792）の『方読弁解』に、「大人、小児ともに虚証の癇に用いる。左脇あるいは手足の筋が拘急するものにこの処方が良い。小柴胡湯も両脇の攣るものに用いることがあるが、手足が拘急する症には用いない」と記されています。

目黒道琢（1739-1798）の『餐英館療治雑話』に、「小児で生来大変に虚弱で顔も身体も至って白く、少しばかり怪我をしても出血しないようなものは血が不足している証である。抑肝散を餌薬として長期間服用するとよい。また前述ほどの血虚の候はないが、腹が虚軟で、任脈にそって、あるいは左または右の脇下に筋張りがあり、あまり寄生虫病の候もないが、怒りが強く性急であるなどの症状をみせる小児は、抑肝散を長期服用させるとよい。また、虚証の小児で急に発熱する、あるいはいつも睡眠中に咬牙するものは抑肝散がよい。また、大人の半身不随の証に用いると効果がある。左側に攣急がある、または心下から任脈にそって攣急、動悸があり、心下に気が聚って痞塞しているが、医師が按压してもそれほどの痞は触知せず、病人に問えば痞があるという証に効果がある。このような証の場合は怒の有無を問うべきで、怒が認められるときは無効ということはない」と記されています。

また、和田東郭（1743-1803）の口述を門人が筆録して刊行された『蕉窓方意解』の抑肝散加芍薬の条には、「この薬もまた四逆散の変方である。腹証は大体、四逆散と同様である

が、拘攣が腹表に浮いているものを抑肝散の標的とし、四逆散は拘攣が腹底に沈んでいるものを標的とするべきである。その上、抑肝散の方には多怒、不眠、性急の症などが甚しいものを主症とする。多怒、不眠、性急などは肝気が非常に亢ぶっている徴候である。肝気が非常に亢ぶると肝火が勢い盛んに燃え上がり、肝血を損耗する。そのため当帰、芍薬で肝血を潤して、川芎で肝血を疏通して、柴胡、釣藤、甘草で肝気をゆるめる。肝気が非常に亢ぶって上って胸脇へ引上げられて、胃腸の水飲も下降しないで上へ引上げられている状態である。このような状態に対して右の疏肝、緩肝、潤肝の薬でもって両脇と心下を和らげると、この水飲も下降しやすい状態になるので、これを朮、茯苓でもって小水へ導いて消す」(意識)と記されています。